

投票率向上のための取組について

【特定所管事務調査最終報告】

令和3年11月24日

総務常任委員会

委員長	鐘ヶ江 礼生奈	副委員長	中島 清和
委員	豊島 葵	委員	高木 寛房
委員	伊藤 正実	委員	守谷 智明

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会総務常任委員会において、特定所管事務調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

投票率向上のための取組みについて

3 調査目的

現在社会問題にもなっている低い投票率を改善しようと、各地の自治体でさまざまな投票率向上のための取組みが行われている。投票率向上のため、これまでも投票締め切り時間の延長、期日前投票、選挙権年齢の引下げなどが全国的に実施されたが、投票率改善には至っていないのが現状である。

一方で有権者と直に接する各地の自治体では、投票率向上のための地道な取組みや地域の事情に則したさまざまな工夫が行われており、当委員会はこのような「投票率向上のための取組みについて」調査研究し報告書としてまとめた。

4 調査について

【第1回】

総務常任委員会

日 時：令和3年1月28日（木）午前10時00分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、総務部長、総務課職員、事務局職員

議 題：投票率向上のための取組みについて

《協議内容》

執行部から「本市の投・開票所」、「本市の投票率」、「投票率の考え方」、「本市で実施している主な施策」、「他自治体等における投票率向上に向けた施策」、「期日前投票と不在者投票について」等、本市の概要等の説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

【第2回】

総務常任委員会

日 時：令和3年2月5日（金）午後3時57分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、総務部長、総務課職員、事務局職員
議 題：投票率向上のための取組みについて

《協議内容》

執行部に対し前回委員から質問された「利便性の向上」、「商品割引サービスの主体について」、「選挙時に寄せられた主な声」、「各投票所における経費」、「投票所設置の考え方」、「投票当日のネットワーク化」、「電子投票における市の考え方」等の質問に対する質疑を行った。

【第3回】

総務常任委員会

日 時：令和3年3月11日（木）午前10時00分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：投票率向上のための取組みについて

《協議内容》

令和3年8月頃に県内視察を、10月頃に県外視察を実施することが決定した。

【第4回】

総務常任委員会

日 時：令和3年4月26日（月）午前10時00分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：投票率向上のための取組みについて

《協議内容》

令和3年5月20日（木）「古河市（こがやさい選挙等について）」と、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる行政視察を実施することが決定した。

【第5回】

リモートによる行政視察

期 日：令和3年5月20日（木）
視 察 先：古河市役所
出席者：委員6人、総務部長、総務課職員、事務局職員
視察項目：投票率向上のための取組みについて
視察目的：古河市において投票率向上のため実施した、「こがやさい選挙」や「ご当地めいすいくんの模擬投票」等の、選挙啓発活動に関する事項の調査を行うことを

目的とした。

【第6回】

総務常任委員会

日 時：令和3年5月20日（木）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：投票率向上のための取組みについて

〈協議内容〉

古河市とのリモートによる行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第7回】

総務常任委員会

日 時：令和3年6月10日（木）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：投票率向上のための取組みについて

〈協議内容〉

令和3年7月26日（月）「選挙割協会（センキョ割の概要について）」及び「ドットジェイピーつくば支部（つくば市での事例について）」と、リモートによる視察研修を実施することが決定した。

県外視察の視察先が「愛媛県東温市」「愛媛県松山市」に決定した。

【第8回】

リモートによる視察研修

期 日：令和3年7月26日（月）

視 察 先：一般社団法人選挙割協会、NPO法人ドットジェイピーつくば支部

出席者：委員6人、総務部長、総務課職員、事務局職員

視察項目：センキョ割の概要・つくば市での事例について

視察目的：センキョ割の概要と実際にセンキョ割をつくば市で実施した内容の調査を行うことを目的とした。

【第9回】

総務常任委員会

日 時：令和3年7月26日（月）午後1時00分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：投票率向上のための取組みについて

《協議内容》

選挙割協会及びドットジェイピーつくば支部と、リモートによる視察研修について、委員間で意見交換を行った。

県内視察を令和3年8月2日(月)「筑西市(高齢者等無料送迎タクシーについて)」及び「つくば市(インターネット投票について)」と実施することが決定した。

県外視察を令和3年11月4日(木)「愛媛県東温市(選挙時送迎用無料タクシーについて)」、11月5日(金)「愛媛県松山市(選挙コンシェルジュについて)」の二日間で実施することが決定した。

【第10回】

総務常任委員会

日 時：令和3年9月8日(水)午後1時00分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：投票率向上のための取組みについて

《協議内容》

新型コロナウイルス感染症対策として、県外、県内視察をリモートにより実施することが決定した。

県外視察は「愛媛県東温市、令和3年11月4日(木)午後1時30分」、「愛媛県松山市、令和3年11月5日(金)午前9時30分」に決定した。

県内視察は「筑西市、リモートによる行政視察は難しく、資料提供のみ」、「つくば市、令和3年11月5日(金)午後1時30分」に決定した。

【第11回】

リモートによる行政視察

期 日：令和3年11月4日(木)

視 察 先：愛媛県東温市役所

出席者：委員6人、総務課職員、事務局職員

視察項目：選挙時送迎用無料タクシーについて

視察目的：投票所へ行くのが困難な方のために、送迎用タクシーを無料で利用できる取組み等の内容の調査を行うことを目的とした。

リモートによる行政視察

期 日：令和3年11月5日(金)

視 察 先：つくば市役所

出席者：委員6人、総務課職員、事務局職員

視察項目：インターネット投票について

視察目的：学校とつくば市が連携して、生徒会選挙を投票システムを活用したインターネ

ット投票の内容の調査を行うことを目的とした。

【第12回】

総務常任委員会

日 時：令和3年11月5日（金）午後2時45分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：投票率向上のための取組みについて

〈協議内容〉

愛媛県松山市については、諸般の理由により、対応が難しいと申し入れがあり中止とした。「愛媛県東温市」及び「つくば市」と、リモートによる行政視察について、また、資料提供のみであるが「筑西市」について、委員間で意見交換を行った。

【第13回】

総務常任委員会

日 時：令和3年11月15日（月）午前10時00分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：投票率向上のための取組みについて

〈協議内容〉

最終報告書の協議を行い、第4回定例会で議長に提出することを決定した。

〈調査によって判明したこと〉

県内及び県外行政視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべてリモートによるオンライン会議により実施した。

・茨城県古河市では、従来から選挙時啓発活動として、茨城県選挙管理委員会作成の啓発物品配布やポスター・のぼり旗・懸垂幕掲示等、また常時啓発活動として、イベントでの啓発物品配布・明るい選挙啓発ポスター審査会等を実施していた。しかし平成29年の茨城県知事選挙において、県内ワースト1位の33.34%という投票率を記録したため、投票率向上のために、①投票環境の向上（期日前投票所開設期間・時間の拡充やバリアフリー推進など）②啓発活動の見直し（先進事例を研究し古河市で実施可能な活動の検討）③積極的な選挙情報発信を行った。啓発活動においては、長期的な視点に立って、子供のころから地道な啓発活動を行う、投票率の低い20代から30代を対象にした啓発活動を基本方針としている。

市選挙管理委員会で「ご当地めいすいくん」というキャラクターを作成し、常時啓発活動において、キャラクターを利用した缶バッジや各種印刷物等を活用したり、また、「ご当地めいすいくん選挙」という、模擬選挙を実施し選挙を身近に感じてもらう工夫をしている。

この模擬選挙は翌年にも「こがやさい選挙」として実施している。

そのほか、「出前授業・出前選管」として市内の学校に出向き、実際の選挙機材を使用した模擬投票や開票を体験したり、生徒会選挙を市選挙管理委員会がサポートして、本物の選挙に近いものを体験できるよう支援を行っている。このことにより生徒に早い段階から選挙への関心を高めている。

・茨城県つくば市では、一般財団法人選挙割協会とNPO法人ドットジェイピーが、令和2年のつくば市市長選挙及び市議会議員選挙で「センキョ割」を実施した。センキョ割とは、有権者を対象として投票済証明書等を協力店舗で提示すると、割引サービスを受けることができるキャンペーンである。つくば市においても、若年層の投票率低下が顕著であるが、このセンキョ割は、選挙のイメージをイベントや文化のように前向きにとらえ、地域活性化や若者の政治参加のきっかけづくりを目的としている。協力店舗も飲食店・美容院・ガソリンスタンドなど多様である。このセンキョ割を実施している自治体数は近年増加しており、また、マスコミにも多く取り上げられること、CSR効果やSNS広告での拡散も多いことから、一定の広告効果も認められる。地域におけるコミュニケーションの円滑化などにも効果があるが、実際の投票率が大幅に向上している結果には至っていない問題もあった。

・愛媛県東温市では、有権者の移動支援の取組みとして、投票所への選挙時無料送迎タクシーを実施している。平成30年6月に今までの17投票区を14投票区に再編したことがきっかけであるが、投票所の統廃合にあたり該当地区と、①臨時期日前投票所を開設すること、②交通手段がない方等のための措置を講ずることを約束し、このことから無料送迎タクシーを導入したものである。

移動支援の実施内容については、一定台数のタクシーを市で借り上げ、投票所への送迎用として有権者が事業者配車予約を行い、投票日当日に利用するものである。車椅子などには福祉タクシーも利用でき、また、家族や付き添いのものも同乗できる仕組みとなっている。令和元年7月の参議院議員通常選挙での利用実績は延べ39人であり、そのうち70歳以上が27人と、高齢者の利用が多い。費用面については借り上げ台数8台で、1日（投票日）40万円程度と比較的安いものとなっている。また、国政選挙では選挙委託費として全額が、地方選挙の場合2分の1が特別税交付措置となり、市の負担も軽いと言える。

利用対象者は有権者全員であり、予約時間の重複や事前の周知など利用促進にはいくつか改善すべき点もあるが、移動手段を持たない方々への支援として、投票率向上の点からは一定の効果が認められる。

・茨城県つくば市では、「つくばスーパーサイエンスシティ構想」のもと、5つの分野での目標を掲げ、行政分野において先端的サービスの実装として、インターネット投票の実施を目標の1つとしている。従来の投票形式による問題点、時間的・地理的制約および移動の制約や財政負担や人的負担の軽減を目指すものであり、スマートフォンやタブレット端末に専用アプリケーションをインストールし、マイナンバーカード等で本人確認を行い、インターネット上で期日内であれば、いつでもどこからでも投票できる仕組みを調査研究している。現段階では行政の行う事業の審査の投票システムは、市内公立学校での生徒会選挙での活用にとどまっており、まだ準備段階である。

インターネット投票実現のため、民間の協力企業とともに通信環境や本人確認、情報の暗

号化などに工夫を凝らし、「場所・時間にとらわれない投票」を可能にするよう細心のデジタル技術を活用して実証実験を重ねている。法令上は公職選挙の際には、現行の公職選挙法のもといくつかの制約（投票立会人や投票所における投票）があるが、特区申請により法令上の要件緩和が前提となっていることから、すべての自治体において導入可能な施策とはいえない面もある。

アンケート結果では、今後インターネット投票が実現したら利用したいという声が、9割近くあるものの、その一方で、複数回投票や、なりすまし投票及び個人情報漏洩の危険性、デジタルディバイドの拡大や、手軽すぎるがゆえの適当な投票を不安点として挙げており、今後さらにデジタル技術面での革新と法整備が必要と思われた。

5 課題

・近年の投票率低下現象について、従来から政治への無関心層の増加がその要因とされることもあるが、高齢化が進行する地域においては、高齢者の免許証返納や過疎化による投票所統廃合などにより、投票所までの距離が遠くなり、移動のための交通手段を持たない有権者の視点からみると、著しい利便性の低下が見受けられる。

そのため、移動手段提供のために投票所までの無料送迎タクシー等の導入が行われており、費用的にも比較的廉価である事例もみられるが、申込み・利用のための要件や周知方法を十分に検討しないと、想定よりも実際の利用率が低い事例があり、補完的に移動手段を提供するだけでは十分な効果が得られず、本来の居住地区ごとの投票所の設置場所・数など根本的な点での丁寧な見直しが必要な場合もある。

・またその他に、従来の居住地区ごとに定めた投票所、または期日前投票所のほかにも、共通投票所の設置や大型商業施設での期日前投票所等の設置を図る自治体も見受けられるが、二重投票の排除や通信技術におけるセキュリティの確保など課題も多い。

・若年層の投票率向上として、主権者教育・啓発活動に工夫を凝らし、学校における生徒会長選挙に実際の投票所の備品を貸し出すなどし、選挙を身近なものとして体験してもらったり、地元の事業者と連携してセンキョ割などのキャンペーンを実施し、投票行動を喚起する工夫もあるが、これらは時間のかかる取組みであったり、また、地域事情を考慮しなければならない点も多い。

・インターネット投票については高い利便性は予想できるものの、デジタル・通信技術面の改善や法整備など解決すべき課題も多く、投票率向上の施策として現段階ですぐに導入可能なものではない。

6 まとめ

・学校における主権者教育・啓発活動においては、選挙の目的や仕組みを講義するだけでなく、実際の選挙を模擬体験する機会を学校と協同で実施していくことも重要である。

・交通弱者等への移動手段の確保・提供方法について、無料送迎タクシー・バス等の導入は

一定の効果が認められる。ただし、適用要件や周知方法など十分に配慮しないと効果は得られないので注意が必要である。

- ・投票率向上のための補完的な施策だけでなく、従来からの投票所・期日前投票所等の設置場所について随時見直しを行い、地域の実態に則した設置場所・設置数を検討することも重要である。そのうえで、移動手段の提供や選挙割の実施などさらなる投票率向上の工夫を行うことが重要である。

- ・将来のインターネット投票解禁に対応できるよう、通信技術面における民間企業との共同研究や二重投票排除のためのデジタル面での工夫など長期的な視野で調査研究することは一考に値する。

このことから以下に提言する。

7 提言

下記のとおり提言する。

- ・学校での主権者教育・啓発活動において、模擬投票などを通じ実際の選挙の仕組みや目的などを体験できるよう、引き続き学校と連携してプログラム内容の改善を図ること。

- ・高齢化にともなう交通弱者等への移動手段の確保・提供方法について、無料送迎タクシー・バス等の提供を実施し利便性を図るとともに、利用のための要件や周知方法など十分な配慮を行い利用しやすい環境を整えること。

- ・現在の投票所について、設置基準を満たしている状況であっても随時見直しを行い、有権者が物理的距離・交通手段・投票時間等において利用しやすい環境をさらに整備すること。

- ・期日前投票所の設置場所の検討、共通投票所などの設置可能性、バスによる移動投票所などの設置可能性等についてもあわせて調査研究すること。

以上